

生物多様性の危機の把握

千葉県における現状 ・自然公園の面積が県土面積の6%と、全国で下から4番目に低い。
 ・河口干潟、潟湖が失われ、ほとんど前浜干潟しか残っていない。 ・湿地の植物や海域の動物に絶滅種、最重要保護生物が多い。
 ・自然公園の年間利用者数は県立九十九里自然公園の海水浴客が主で、それ以外は桁外れに低い。
 ・絶滅種、最重要保護生物は、動物で74種と225種、植物で95種と166種で、リストの見直しにより種数が増加している。

千葉県における課題 ・生物多様性により一般の人が受ける利益を考える。 ・里山・里海の保全。
 ・自然公園がどのような生態系を保持しているかの見直しが必要。 ・県庁にある情報の整理・活用を図る。

共通の理解・意識を持つ

・憲章をつくる。

生物多様性に対する基本認識

・生物多様性を人・自然・文化とのかかわりの中で位置づけることが必要。
 ・里海、里山として生物多様性と付き合ってきた。
 ・生物多様性は生物資源の基盤・生存基盤・豊かな文化の源泉であり、農林漁業に関わる人に理解してもらえる表現を盛込む。

生物多様性に係る目標 ・種の絶滅を回避する。

施策の展開

生物多様性の保全・再生、利用に係る施策の方向

・種の絶滅を回避し、それを取り巻く生態系を保全する。
 ・生物多様性は生物資源の基盤・生存基盤・豊かな文化の源泉であり、農林漁業に関わる人に理解していただけるような表現を盛込む。
 ・生物資源及びそれによって立つ人との共同体を保全する。
 ・海を強調すべき。

実施体制の整備

・役割分担、個々の責務を決める。
 ・実務者のネットワークを整備する。現場展開の組織・担い手確保。
 ・NPO等の取組みを集約し、生物多様性に関する情報を一括管理する情報・研究センター機能を整備する。

具体的施策

【絶滅危惧種】・絶滅危惧種について、地域での回復計画、実行体制、実行方法を策定する。

・保全地域等の保護地区を枠組みとして設定する。

【重点地区・地域】

・保全・再生エリアとネットワーク ・コアエリア、バッファエリアのゾーニング ・現場の情報分析・対応の検討モデル

【里山・里海】

・里山・里海の保全のため、奨励的手法の検討が必要。場合によっては、条例化も必要。条例の目標は再生・回復におくべき。

・地元の人が積極的に関わるボトムアップの里山の生物を保全するための制度が必要。

・里山、里海の里親制度

【自然公園】・どのような生態系を保持しているかの見直しが必要。

【利 用】・生物多様性により一般の人が受ける利益を考える。 ・持続可能な利用の促進

【現場対応】・現場情報の共有と解析・診断システム

・生物多様性の現場を担う方法として、博物館ですすめている「山のフィールドミュージアム」、「千葉フィールドミュージアム」を位置づける。

【情報の整理・活用】

・県庁にある情報をインテグレートする。また、情報を専門的な立場で解釈して現場に出すための設計図を盛込む。

・GISは明確な利用目的が必要。 ・生物情報等のGIS整備により、開発計画の策定の際に予防的に保全する。

【モニタリング】・継続的なモニタリングの実施

【広報・教育】・自然や生物多様性の重要性の広報、教育

点検及び見直し

連携・協働

市町村・NPO等多様な主体による取組

・地元の人が積極的に関わるボトムアップによる里山の生物を保全するための制度が必要。
 ・市民、NPOや子供たちの参加・協働。
 ・大学、博物館、DNA研究所等の研究機関等との連携・協力

将来像

生物多様性の保全等による50年後の千葉県の将来像 ・50年後の未来の設計図として作る。